

國學院大學學術情報リポジトリ

山蔭中納言と天の羽衣

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山岡, 敬和, Yamaoka, Toshikazu メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000298

山蔭中納言と天の羽衣

一、はじめに

私は先の論考において産女や橋姫を取り上げた^①。赤ん坊を抱かせて強力を男に授ける産女。宇治川に浸って鬼へと変身し、憎む相手を殺し続けた橋姫。彼女達が水の世界に関わる女性、特に垂仁天皇に「みづの小佩」を堅く結んだとされる、后サホヒメに繋がるものであることを確認した後、次のように論じた。

すなわち彼女達は水の神の有する力、それは稲作の豊穰を

山岡敬和

招来する力であり、穀物王としての天皇にとって最も必要不可欠な力であったが、その力を天皇に授け、水の世界へと帰っていくのである。そして、天皇はその力を得ることによって現人神となっていくとともに、豪雨や旱魃をもたらす水の神そのものに対抗する力の所有者となるために、二柱の神の間で彼女達は引き裂かれるのであった。

言うまでもないことだが、ここに述べた彼女達の果した役割は史実に確認できるものではない。あくまでも中世の説話から婦納された姿であり、始原の王の在り様への幻想に過ぎない。

だがここで一人の男性に焦点を当てることにより、水の神の力を天皇へと授ける痕跡を現実世界に求めることができるのではないか、と思われるのである。

それが山蔭中納言と呼ばれた、藤原山蔭である。というのも、彼の名が大嘗祭の一場面、廻立殿での沐浴の神事において、「御湯殿に奉仕するところの人、殿上四位一人、六位一人並びに山蔭卿子孫の人に触ること」(『江家次第』一一二一年までに成立か)として登場してくるからである。一方で『江(家)次第抄』(二条兼良著)は、六月に行われる神今食の説明として、次のように述べている。

或抄に曰はく、「御浴に供奉の藏人、山蔭中納言の子孫を用ふべし。若し其の人無くんば、則ち外戚の人之を得て、頭並びに五位藏人、皆彼の中納言の苗裔を用ふべし。御湯の役人、表衣下襲等を脱ぎ明衣を著す。主上、御天の羽衣(御湯帷也、縫殿寮献る所)を著し、御槽に下る。先づ御湯を以て、神殿の方に向かひ、七度之を灑ぐ。次に三杓令御、即ち槽中に於て羽衣を脱ぎ、更に内藏寮献る所の御湯帷を著し、自ら槽より登り給ふ。

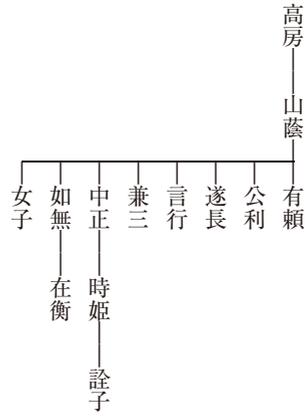
ここに引かれている「或抄」に当たるとされる『建武年中行事』(二三三五年前後成立か)でも、

山蔭の中納言の子孫なる藏人、御湯の事をつかうまつるなり。その人なければ、外戚にも未なる又得たり。頭もしは五位の藏人中、これも山蔭の末、御湯殿に参る。

として、湯殿における天皇沐浴に際して、「山蔭の中納言の子孫」が「御湯殿人」として供奉することを伝えているのである。

山蔭自身は天長元(八二四)年に生まれ、貞観十七(八七五)年藏人頭、元慶五(八八二年)に左大弁と播磨権守を兼ね、仁和二(八八六)年に中納言、そしてその二年後に六五歳で亡くなっている。したがって彼の子孫が「御湯殿の儀」に供奉し始めたのは、平安時代中期九〇〇年以降ということになる。そしてわざわざ「子孫」と断っているのは、時代はさらに下る可能性が高いだろう。古代にはなかった、この新たな条件を付与したのはなぜなのだろうか。

山蔭の子孫達の簡単な系図を次に掲げよう。



この中で注目すべきは、やはり六男中正の娘時姫が、藤原兼家との間に詮子を生み、彼女が円融天皇の后、一条天皇の母となったことであろう。『大鏡』は山蔭が創建した吉田神社に關して、次のような逸話を載せている。

この吉田明神は、山蔭中納言のふりたてまつり給へるぞかし。御まつりの日、四月下の子・十一月下の申の日と定め、^①「わが御族に帝・后の宮立ち給ふものならば、公祭にあなた」と誓ひたてまつり給へれば、一条院の御時より、公祭にはなりたるなり。

まるで『源氏物語』に登場する明石の入道を思わせる話だが、

山蔭が没してから百年後の一条天皇即位とともに、吉田神社において官祭が斎行されるようになった事実を基に語られており、山蔭の曾孫皇太后宮詮子——玄孫一条天皇の御世において山蔭一族が政治的力や優遇を得たのは確かであろう。^②だがそれだけでは彼らが国家祭祀における沐浴の秘儀に限定して奉仕する理由にはならないだろう。

というのは、寛治元（一〇八七）年堀川天皇の大嘗祭に際して、『中右記』著者藤原宗忠は、山蔭中納言から五代末に当たる「藤原盛房」が着任早々供奉することに触れて、「是、山蔭中納言の子孫に触るるの人、此の事に勤仕する云々。若し是何の故か、之尋ね知るべし」と述べている。つまり、この時点ですでに着任理由が不明なまま、沐浴供奉の勤めだけが定着していることがわかるのである。そこで本論では政治的狀況とは全く異なる方向から、この問題にアプローチしてみたい、と考える。

二、大嘗祭・新嘗祭・神今食

山蔭の子孫が携わるのが大嘗祭あるいは新嘗祭、そして神今食に際しての沐浴に限定されているので、先ずこの三祭について確認しておきたい。

先ず大嘗祭と新嘗祭については、『代始和抄』(二条兼良著)が、

大嘗会は一代一度の大神事なり。令書にはおほむべと訓ぜり。毎年に行はるゝをば、是を新嘗会といふ。新嘗の二字、日本紀にはにみなめとよめり。嘗はなむる也。新穀をなめんとしてまづ神祇にこれを供するを嘗の祭といふ。⁸⁾

と説明している通り、毎年新穀を神に供するとともに、天皇自らも食するのが新嘗祭であり、それに対して天皇が即位した際にだけ行われる新嘗祭が大嘗祭であり、それを斎行するに当たっては大嘗宮として悠紀殿・主基殿が新たに設けられ、豊明節会に至るまで四日間に渡って国家祭祀として催される一大神事である。両祭の起源に関しては、折口信夫が、

古代ではすべて、大嘗であつて、新嘗・大嘗の区別は、無かつたのである。何故かと言ふと、毎年宮中で行はれる事は、尠くとも御代初めに、行はれる事の繰り返しに過ぎない、といふ古代の信仰から考へられるのである。⁹⁾

と述べているように、天皇即位に際しての踐祚大嘗祭がそもそ

もの始まりであったと考えられる。

一方新嘗祭と神今食については、『寛平御遺詔』が「新嘗祭、神今食、并九月伊勢御幣使日、必八省・中院に幸し、以て其の儀を行ふべし」¹⁰⁾とするように、どちらも天皇自ら中和院神嘉殿に赴いて夜半に催される祭祀であるとともに、「今夜新嘗の祭なり。神今食におなじ。平手の数十二なり。その外かはらず」(『建武年中行事』)と述べられているように、旧穀・新穀と神酒の有無の違いはあるものの、夏冬半期ごとに半数ずつの神饌が神に供される神今食に対して、新嘗祭は秋に一度に供されるだけで、その祭式構造は同じとされている。もちろんそれぞれに付帯・連続する祭儀のコンテキストにおいてみたときは、小松薫が述べているように、新嘗祭は「律令国家の統治者天皇が官人を率い、親しく斎行する国家的収穫祭ともいべき祭祀」であるのに対して、神今食は「天皇家の祖霊祭」であり、その意義は異なる。だが、ここでは山陰中納言の子孫が沐浴に関わることを問題とするので、両祭の意義・目的の違いは問わないものとする。

したがって、これら三祭は大嘗祭を始原として同一の構造、及び「神饌を神に親供するとともに、天皇自らも食する」という同一の目的で行われる祭祀であった。

では、神饌を供される祭神はいずれの神であろうか。

中世の資料である『代始和抄』は「天照おほん神をおろし奉りて」として天照大神とする。岡田莊司も天皇の着座の方向から「必ずや伊勢に坐す皇祖神天照大神を祭神と考えていたものといえる」とした上で、天武天皇の事績をもとに「大嘗祭成立期から、祭神は一貫して天照大神であったと断定してよいだろう」と主張する。⁽¹²⁾ それに対して森田悌は、「奉拜」と「奉迎」は異なるとして、「稲の育成や豊穰に力のあつた稲魂の如き神霊であった」とする。⁽¹³⁾ 確かに、大嘗宮に設けられる神座（寢座）に置かれる「御杵」の存在は、『歩く神』の姿をとどめ、たとえば筑波山を訪れる「神祖の尊」（常陸国風土記）のような、異人欲待譚に登場する《訪れ来る神》の姿を彷彿させる。そのためか、山蔭中納言の子孫が沐浴に供奉した平安時代中期において、祭神を天照大神と明記する記録はない。だが一方で、『代始和抄』を初めとする中世の資料が天照大神を祭神としている点を鑑みて、この論では天照大神を祭神として以下考察していくこととし、その妥当性を検証してみたい。

三、天の羽衣

そこで山蔭の子孫が天皇の沐浴に供奉する様子を、最も詳細な『江記 天仁元（一一〇八）年大嘗会記』によりもう一度確認してみよう。

時刻、主殿寮、御湯を供し、先ず下に水を取り、次に御湯七度入れる。次に御湯殿人頭隆（か）右手を以て御湯を合わせ、神殿の方に向ひ御湯を七度攪（か）き遣る。次に蓋（ふた）を張る。次に御湯之を取る由を奏す。主上渡御す。次に蓋（ふた）を撤（おろ）き、主上、御帷を着ながら、御槽に下らしめ給ふ。（中略）次に御背（か）を三度摩（こ）で奉り、次に御帷を槽中に於いて脱ぎ捨て、他の御帷を着て拭ひ御す。次に御河葉を供す。⁽¹⁴⁾

ここで湯殿人を勤めている藤原顕隆は、六代前の先祖に当たる朝頼の母が山蔭中納言の娘であり、まさに「山蔭中納言の子孫」として供奉して、湯帷子を着たまま入浴した天皇の背中を三度撫でている。

この顕隆の行為を理解する前提として、天皇が沐浴する意味

を確認する必要がある。神事を前に沐浴潔斎するのは通常の行為であるが、「天の羽衣」と呼ばれる湯帷子を着たまま沐浴し、そして湯の中でそれを脱ぎ、また身に着ける行為が問題となるだろう。湯帷子として天の羽衣という名称が初出するのは『西宮記』（九八四年までに成立か）であり、古式を伝える『儀式（貞観）』（八七三～七年成立か）や『延喜式』（九二七年成立）は沐浴の詳しい内容には触れていない。したがって、大嘗祭のいつの段階からこの帷子の名があつたのかは明らかにできない。だが山蔭中納言の子孫が供奉した時代には、それに呼応するかのようにこの名が登場していることは確かである。

では天の羽衣とは何か。高取正男が、「それを身につけるとつけたものが聖性を獲得する浄衣であり、聖なる戒衣、忌衣というべきもの」と述べるように、それが特別の意味を持つことは言うまでもないだろう。そこで天の羽衣が実際に登場している他の例を確認してみよう。

まず「天の羽衣」という正式名称に限ると、『伊勢物語』などで歌の中に登場しているもの¹⁷、実際に天の羽衣を身につけているのは『竹取物語』の主人公かぐや姫と、『帝王編年記（元正天皇養老七年）』が伝える『伊香小江』の天女だけである。

まずかぐや姫は、別れの文を天皇へと送った後、

ふと天の羽衣うち着せてまつりつれば、翁を、いとほし、かなしと思しつることも失せぬ。この衣着つる人は、物思ひなくなりにければ、車に乗りて、百人ばかり天人具して、のほりぬ。

と、天の羽衣を着ることで「月の都の人」となって月へと帰っていく。

一方「伊香小江」では「天の八女、俱に白鳥と為りて」、天より「江の南の津」に降り、「神人」の姿で水浴びをしているときに、天の羽衣を盗み取られたために飛翔できず、盗んだ男と結婚して子供を設けるものの、「天の羽衣を捜し取り、着て天に昇」っていく¹⁸。この話は昔話の天人女房譚の前半部と同じであり、天の羽衣は白鳥へと変身するための衣となっている。

それに対して、同じ天人女房譚である三保の松原の話（『本朝神社考』巻五）では、「昔神女有り、天より降り来て、羽衣を松の枝に曝す」と「羽衣」とだけ呼ばれて、鳥への変身は語られない²⁰。

さらに「衣と裳」と表現されるのが、奈良社の祭神豊宇加能売の縁起譚（『丹後国風土記逸文』）である²¹。この話では「衣と裳

「あるは皆天に飛び上がり」とあつて、衣と裳そのものに飛翔能力があるかのような語り方である。この「衣と裳」ということでは、父のもとへと昇天した「天神御子（別雷神）」を恋慕う母の玉依姫の夢に、「各々吾に逢はんとせば、天の羽衣・天の羽裳を造り、火を炬き銚を祭り之を待て」（『年中行事秘抄』賀茂大神の条）とあり、伴信友は「羽衣・羽裳を天上にて着具へて降り給はむ事」と説明する。したがつて奈具社の天女が着る「衣と裳」も、「天の羽衣」の一形態と考えていいだろう。

以上これらの話からわかるのは、「天の羽衣」と明示された場合は変身機能を示し、そうでない場合——「羽衣」・「衣」の時——は直接の飛翔が語られているということである。

そこで先ず、天の羽衣による変身を説くのは折口信夫である。折口は「水の女」において次のように説明する。

天の羽衣や、みづのをひもは、湯・河に入る為につけ易へるものではなかつた。湯水の中でも、纏うたま、這入る風が固定して、湯に入る時につけ易へる事になつた。近代民間の湯具も、此である。其処に水の女が現れて、おのれのみ知る結び目をときはぐして、長い物忌みから解放するのである。即此と同時に神としての自在な資格を得る事にな

る（傍線部は元のまま）。

つまり、天皇は天の羽衣を着て沐浴し、「水の女」がそれを脱がすことで、天皇は物忌みから解放されて神の資格を得るというのである。ここで「長い物忌み」というのは、「大嘗祭の本義」において、

天子様と為るための資格を完成するには、外の日に身体をさらしてはならない。先帝が崩御なされて、次帝が天子としての資格を得る為には、此物忌みをせねばならぬ。

と説明される、大嘗宮の神座（寢座）において「真床襲衾」を被つて行われる秘儀のことである。そして「真床襲衾」を「取り除いた時に、完全な天子様となる」として、それが「水の女」の論での「即此と同時に神としての自在な資格を得る事になる」に相当することになる。

つまり折口は「神女の手で、天の羽衣を著せ、脱がせられる神があつた」として、天の羽衣の着脱を通して天皇は「完全な天子様」になるとするのである。それは山折哲雄も同じであり、「衣替えによる神への変身を、御湯殿でおこなうのである」と

する。

ただし折口の説によれば、廻立殿での沐浴は大嘗宮での本祭の前の潔斎ではなく、大嘗宮における「真床襲衾」の秘儀の後に行われる、最も肝要な儀式ということになる。そのため折口は、

大嘗祭の時には、廻立殿をお建てになるが、恐らく此が、天子様の御物忌みの為の御殿ではなかったか、と考へられる。此宮でなされる復活の行事が、何時の間にか、悠紀・主基の両殿の方へも移って行つて、幾度も此復活の式をなさる様になつたのであらう。

と無理な説明を繰り返すことになる。

一方で、天の羽衣を「天を飛行できる衣の意であり」とする西郷信綱は、「それを身につけると空を自在に飛行できるものと考えられていたはずである」として、

脱ぎすてようと、脱ぎすてまいと、小忌の湯においてたびこれを身につけることにより彼は今や天界の人となつたのである。²²⁾

と述べ、天の羽衣を着ることによつて天皇は象徴的に天界へと飛行するとする。だが天皇が実際に飛行するはずはないから、「大嘗祭は地上での祭ではなく、高天の原の行事であつた」として、大嘗祭¹¹高天の原説を展開することになる。だがもし羽衣が本来的に飛翔機能を有するのなら、かぐや姫に「飛ぶ車」は必要なかっただろうし、「天界の人になる」というなら、むしろ羽衣に変身機能を認めるべきだつたのではないだろうか。いずれにせよ、西郷によれば、天界の人となつた天皇は「直ちに天照大神と共食共床の關係に」入り、「祖神と共食することによつて、瑞穂の国の君主としての豊饒呪力を身につけ」、神座に臥すことで「天照大神じきじきの子となり、つまりは日本の支配力を持つ君主として再誕した」と主張するのである。

四、豊受神

折口信夫も西郷信綱も天の羽衣による変身を主張する点は同じだが、着脱に関して正反対の立場に立つ。垂仁天皇の後サホヒメとの関連から脱ぐことに執着する折口だが、『江記』などの資料が「御帷を槽中に於いて脱ぎ捨て」とあるように、確か

に天皇は湯船の中で天の羽衣を脱ぐ。だが同時に「他の御帷を着て拭ひ御す」とあり、この「他の帷子」について『兵範記』は「先づ是に内藏寮天の羽衣二領を供す。一領は着御きおはして御湯船に入らしめ、一領は上がらしめ給ふの時着御す」と説明する。つまり濡れた状態のまま上がれないので、濡れた衣は脱ぎ、もう一枚の天の羽衣で体を拭いた上で、それを着て湯船から出たのである。それは見方を変えると、沐浴中はずっと天の羽衣を着ていたことを意味しないだろうか。

一方で「脱ぎすてようと、脱ぎすてまいと」と随分と乱暴な物言いをする西郷は、なぜ天の羽衣を着て沐浴しているのかについては何も言及していない。天界の人になって本祭に臨むというなら、むしろ沐浴の後に身に着ける「御斎みい服」こそが天の羽衣にふさわしいと思われる。

したがって、折口も西郷も自らが主張する「真床襲まゆか衾」の秘儀と結びつけようとするあまりに、沐浴の実態を十分に踏まえていないとともに、沐浴及び秘儀を二度繰り返す意味を明確に説明しているとは言い難い。しかも二人ともに「山蔭中納言の子孫」が沐浴に供奉することに關しては一切触れていないのである。

一方、そのことに触れる保立道久は、

天皇は山蔭子孫たちによって羽衣を着させられることによつて、大嘗祭や毎年の神今食の場で「羽化登仙」の力を獲得したことになるだろう。⁽²⁰⁾

とするものの、天皇の「羽化登仙」に關しては、西郷の説と同じ問題が生じることになる。

そこでもう一度天の羽衣について確認してみよう。変身の機能を持つ天の羽衣。それを着て神女・天女が天から地上へと舞い降り、脱いで沐浴した結果、そのまま地上の人となる。それに対して地上の人である天皇が天の羽衣を着て沐浴するのは、神女・天女とは逆の行為をすることによつて、神女・天女になつたとみることができないだろうか。というのも、天女の中に奈具社の祭神豊宇加能売（豊受大神）がいるからである。

天女が豊宇加能売になる理由についてはかつて詳しく論じたので、ここでは簡単に触れておく。本来の貴種流離・異人欲待譚は、対立者から迫害を受けた貴種が流離し、その流離先で異人であるにもかかわらず欲待された結果、神としての力を獲得して対立者を倒す、という形をとる。ところが天女には対立者が存在しないために、和奈佐老夫（おきな）・老婦（おきな）が養育者と迫害者を兼

ねる形となり、欲待と流離が逆転した結果、流離の果てに天女が食物神になるのである。

この女神に関して『正由氣宮儀式帳』（八〇四年成立）は、次のような縁起を伝えている。⁽³¹⁾雄略天皇の夢に現れた天照大神が、

吾、高天原に坐して見し、まぎ賜ひし処に鎮り坐しぬ。然るに吾一所のみ坐せば、甚だ苦し。加えて以て大御饌も安く聞こし食し坐さず。故に丹波国比治の真奈井に坐す我が御饌都神、止由氣太神を我が許に欲す。

と託宣し、目覚めた雄略天皇は女神を招き、渡会の山田の原に宮処を定め、「是を以て御饌殿造り奉りて、天照太神の朝の大御饌、夕の大御饌を日別供奉（ルビは本のまま）とする。つまり天女を天照大神の御饌都神として迎え、外宮での齋仕を始めたのである。そして六月・十二月の月次祭、及び神嘗祭において、「亥の時に始まり、丑の時に至る。朝の大御饌、夕の大御饌二度間を置いて供奉。此を由貴と号す」としている。

この伊勢神宮で行われる三節（時）祭、すなわち月次祭と神嘗祭と、宮廷祭祀である神今食と新嘗祭とを詳細に比較した小松馨は、

神今食・新嘗祭と神宮三節祭は対応関係にあり、祭儀構造もほぼ符号する。したがって、祭祀の性格や意義・目的も同様であったと思われる。⁽³²⁾

と結論付けている。そして大嘗祭の悠紀殿についても、岡田莊司が、

悠紀（齋忌）は伊勢神宮の由貴大御饌供進の「由貴」に通じ、二度にわたる供膳の儀は、夕御膳と朝御膳を差し上げることに対応している。⁽³³⁾

とする。つまり神今食・新嘗祭・大嘗祭における天照大神への天皇の親供は、伊勢神宮における豊受大神の朝・夕の由貴大御饌供進に相当するとみることができる。したがって、親供に先立つ沐浴も嚴重なる浄化や潔斎のためではない。「吾一所のみ坐せば、甚だ苦し」き天照大神が「大御饌も安く聞こし食」すためには豊受大神が必要であり、そのために天皇が豊受大神へと身を変えた、あるいはその神格を持つ必要があったとみるべきではないだろうか。そして伊勢神宮での朝・夕の由貴大御饌

供進に対応しているからこそ、悠紀殿・主基殿での親供に先立ち同じ沐浴を繰り返さなければならなかったのである。したがってこのように沐浴を捉える限りにおいて、その祭神は天照大神でなければならなかった。換言すると、平安時代中期において祭神が天照大神と確信されていたからこそ、この沐浴の形式が新たに確立し、そこに山蔭の子孫が立ち会ったということになる。ではなぜ彼らが関わったのだろうか。節を変えて検討してみたい。

五、亀報恩譚

山蔭について近世の料理書『江戸流行料理通大全(初編)』は、奇妙な逸話を伝えている。

日本の料理庖丁の発りの事——山蔭中納言、四條藤原の政朝卿は、日本料理并庖丁の祖也。何れの慶賀にも鯉魚を職掌する事を第一と祝ひ給ふ。凡魚として飛龍と成るにによりて、高貴の祭とする事、鯉にかざる也。もとより鯉は中通りの鱗、大小にかざらず三十六枚を具足せり。是を工夫し給ひ、鯉に三十六枚の庖丁を作り給ふ、彼卿の清光を尊み

て、世に四條流と号すと也。⁽³⁴⁾

すなわち山蔭を四條流庖丁道の祖とし、実際に四條流では光孝天皇の勅命を受け、山蔭が新たに庖丁式を定めた、とするのである。そして吉田神社でも新たに山蔭神社を設けて、彼を料理人の祖として祀っている。しかし歴史資料にその事実は確認できず、また「四條藤原の政朝」という名も全くの架空の名前である⁽³⁵⁾ので、この伝承自体真偽が疑わしい。だが星田公一は「その経歴からして全く根拠のないこととも言えない」として、この後述べる亀報恩譚との関連をみようとしている。

もし本当に山蔭が食物や料理に精通していたのだとすれば、彼の子孫が食物神である豊受大神の誕生に関わった理由も、それに尽きるのかもしれない。だが山蔭と料理の繋がりを史料に確認できない以上、その可能性を残しつつも、御饌都神誕生に関わったからこそ、この伝説が生まれ、「秘事口伝」(『代始和抄』)されたと考えたい。そこでもう一つの可能性、すなわち山蔭にまつわる著名な亀報恩譚について検討してみたい。

この報恩譚は様々な作品で言及されていて、大きく二タイプに分類できる。山蔭自身が亀を助けて、その報恩として息子如無僧が救われる話(便宜上如無命名譚と呼称する)は、『今昔物語

集』・『十訓抄』・『宝物集』・『沙石集』などが伝え、山蔭中納言の父高房が亀を助けて、その報恩として息子山蔭が救われる話（便宜上観音造立譚と呼称する）は『三國伝記』・『長谷寺観音験記』などが伝えている。

先ず如無命名譚のあらすじを、最も詳細な『今昔物語集』をもとに確認しておこう。⁽³⁷⁾

山蔭は継母を信頼して息子の世話を任せていたが、太宰の帥として船で下る際、鐘の岬辺りで継母が「尿ヲ遣ル様ニテ」その子を海に取り落とす。一晚中探し求めた翌朝、「大笠許ナル亀ノ甲ノ上」に乗る子供を発見し大喜びの中、再び航海している時、山蔭の夢に大きな亀が現れ、かつて鵜飼のために釣り上げられていたのを助けられ「恩ヲ報ジ申サム」と願っていたことと、継母の悪巧みを教える。その教えに従い息子を継母から離して育て、任が終わり帰京すると、息子が一旦「無キガ如シ」であったために、如無と名付け法師にしたという、継子虐め・亀報恩・命名由来の話型がミックスした形となっている。

続いて観音造立譚を『長谷寺観音験記』により確認すると、山蔭の父高房が山蔭を連れ鎮西へと下る途中、鵜飼から亀を買って取り海に放す。その翌朝継母と共に謀した乳母が山蔭を海に落とす。そこで高房が観音に「再び我子ヲミセ給バ、速ニ千手観

音ノ像ヲ造奉ラン」と祈念した結果、昨日助けた亀に山蔭は救われる。だが高房は観音造立の願いを遂げないまま亡くなったために、山蔭が遣唐使大神御井に頼んで梅檀の香木を購入させるも、唐帝の横やりが入ったため、仕方なく御井は香木に銘を刻んで海に流す。播磨守となった山蔭が明石の浦で偶然にもそれを手に入れ、帰朝した御井から事情を聞く。そして長谷寺に参籠して、最初に出会った者を観音像の仏師にせよとの夢告を受けた後、賤形の童子に出会い、仏師とする。その童子が仏所に籠り一千日かけて観音像を拵え、その間山蔭も一食を供する。⁽³⁸⁾ 観音像の完成とともに童子が長谷観音の化身だったとわかる。そして山蔭の死後に子供達が、京への運搬中に香木が動かなくなった摂津の地に総持寺を建立し観音像を収め、童子が籠った吉田神社内の仏所を今長谷寺と呼んだという、如無命名譚とは大きく異なり、観音造立をメインに、非現実的な話型を羅列した形の総持寺の縁起譚となっている。

この二話の先後関係について星田公一は、

山蔭の七男である如無のエピソードと、既に存在していたと思われる初期の『総持寺縁起』とを『今昔』の編者が結びつけ改作したものであった。

とし、高房―山蔭父子を原型とし、それが如無へと改作されたとする。⁽⁴⁰⁾

一方池上恂一は、

この説話の話型は如無の名と密接に関わっていたらしく、如無が登場しないのであればこの話型で語る必要もなかったはずである。

として、如無―山蔭を原型とし、観音造立譚は総持寺建立の経緯を知った「人間によって、先行説話に修正が加えられた結果」と述べている。⁽⁴¹⁾

両者にこのような相違が生じているのは、この二話がどちらも不完全な展開になっているためである。特に際立つのが、観音造立譚における亀報恩譚の存在である。『今昔物語集』では詳述されていた継母は、「乳母継母ノ語ラキヲ受テ」と登場するだけで、しかも高房は観音に息子の無事を祈願するため、亀報恩そのものが全く機能していないのである。それでもここに亀報恩を挿入しなければならなかったのは、「山蔭と切り離せない伝承が存在したことを物語っている」と星田が言うように、

高房―山蔭にせよ、山蔭―如無にせよ、亀報恩譚が山蔭と密接に結びついて観音造立譚よりも先にあったことを意味しているだろう。

それを示すのが、『朝野群載』所載の「総持寺鐘銘」の存在である。⁽⁴²⁾これは山蔭の次男公利が延喜十二（九一二）年に総持寺に鐘を寄進するにあたって、山蔭が父高房の遺志を受け継ぎ、観音像を造った経緯を述べたものであり、山蔭に最も近い立場からの発言である。だが、ここでは亀報恩には一切触れていない。もし生前の父山蔭に亀報恩譚が付随していて、それが総持寺創建に関わるのであれば、当然それに触れたものと思われる。したがって亀報恩譚は総持寺創建とは無縁のものとして存在した可能性が高く、両者はさらに時代が下った孫の世代以降に結びつけられたと考えられる。したがって、当時山蔭は亀報恩譚の主人公として世に認識されていて、それが彼の子孫を天皇沐浴への供奉へと導いたと考えられるのである。

亀という生き物は、海神の娘豊玉姫が「自ら大亀に馭り、女弟玉依姫を将る、海を光し来^てら^る」⁽⁴³⁾というように、水の神の眷属として登場するとともに、「大亀河の中に出づ。天皇、矛を挙げて亀を刺したまふに、忽に石に化^な為^る」⁽⁴⁴⁾というように、亀自らも霊的な生き物として現れる。したがって亀の放生・報恩

も水の神の眷属である亀の靈性の発現と言えよう。その靈性に
関して、『今昔物語集』は「仏菩薩ノ化身ナドニテ有ケルニヤ」
として仏教的の意味づけている。だが、順徳天皇が神今食・新
嘗祭において「僧尼重軽服并仏経之を憚⁽⁴⁵⁾」(「禁秘抄」神事次第)
と訓戒するように、もし山陰の亀報恩が仏教の意味合いの強い
ものだとすると、山陰の子孫の沐浴供奉はこの禁止事項に抵触
することになると思われる。亀報恩譚が本来総持寺創建とは無
縁であったように、当時の人々は亀報恩譚に神道的な意味合い、
すなわち自らの眷属が救われた返礼に水の神の加護を受けた、
といった意味合いを読み取っていたのではないだろうか。

つまり、天皇は天の羽衣を着て豊受大神へと変身するのだが、
その食物・穀物の神に最も必要なのは水の神の力であり、その
ため水の神の加護を受けた山陰の説話を反映して、彼の子孫が
沐浴に与り、天皇の「御背を三度摩で」たのではないだろうか。
背中を撫でるといふ行為の例として、壬申の乱において高市
皇子が、「臣高市、神^{あまつかみくにつかみ}の靈^{みたまのよ}に頼^より、天皇の命を請け、
諸将を引率て征討^うたむ」と天武天皇に奏上した時、天皇は誉め
て「手を携^とり背を撫^とでて」油断するなど激励している。この後
行宮において天武天皇は雷雨に遭遇し、「天神地祇、朕を扶け
たまはば、雷なり雨ふること息^とむ⁽⁴⁶⁾」と訴え、雷雨を終わらせ

ていて、それは天武天皇が「神祇の靈」に守られていることを
意味している。したがって、高市皇子の背を撫でる行為も単な
る激励ではなく、自らの靈力を分け与えたとみることができ
るかもしれない。

そして三度撫でることの意味は明確にはしがたいが、昔話に
おける三度の繰り返しは、たとえば貧乏から富裕へといった、
立場・境遇の逆転を生み出す基本構造を形成する。「鬼に瘤取
らるる事」(宇治拾遺物語「第3話」)で言えは、鬼・翁・隣の翁と
三度繰り返される舞を通して、瘤を持つ翁から瘤のない翁へと
変身するのである。⁽⁴⁷⁾

したがって、山陰の子孫が天の羽衣を着た天皇の背中を三度
撫でることによって、人から豊受神へと変身した天皇に水の神
の靈力を付与し、天照大神の御饌都神になることを支えたので
はないか、と考えられるのである。

六、終わりに

『代初和抄』が大嘗祭について「秘事口伝さま／＼なれば、
たやすく書き載する事あたはず」というように、大嘗祭は不明
な事柄に満ちていて説明されていないことも多い。今回論じた

沐浴に關しても明確に説明している史料はなく、全くの推測に過ぎない。だがもし少しでも妥当性があるとすれば、龜報恩という説話（『フィクション』）が、天皇の即位儀礼という厳肅な現実に深く絡まり、組み込まれている点が重要であろう。一つの話、その全くの無力な存在が伝統と規範に満ちた現実に影響を及ぼし、現実そのものを変えていく。その在り様に説話という文学が持つ力を如実にみる事ができるだろう。しかもその現実から新たな説話——山蔭が料理人の祖という説話が生まれ、現在まで根強く信仰されている。しかも山蔭は料理人の祖というだけでなく、「今様中興の祖」でもあり、さらには上総の国に流された際源頼朝のために戦い「奥州伊達氏の祖」でもあるという。しかも山蔭は説話だけでなく、散逸物語『山蔭中納言』や御伽草子『鉢かづき』の成立にも大きな影響を与えているのである。

『永和度大嘗會記』が「六位は山蔭流をもちゐられ侍る事なれども、其の子孫なきによりて、この度はたゞの六位つとめ侍る。無念の事也」と吐露しているように、彼の子孫は衰退・断絶してしまつたにもかかわらず、彼にまつわる伝説や物語が次々と生み出されたのはなぜなのだろうか。山蔭説話圏とでも呼ぶべきこの現象について、今回解明できなかった山蔭が龜と

強く結びついた理由とともに、今後さらに追究していきたい。

【註】

- (1) 「醜女・産女・橋姫の考察」（國學院雜誌）116巻2号 二〇一五年二月
- (2) 『江家次第』巻第十五「踐祚下大嘗會卯日」。本文は神道大系「朝儀祭祀編四 精興社 一九九一年三月」による。尚、「やまかげ」の表記「山蔭・山陰・山影」は、「山蔭」に統一する。
- (3) 本文は『統々群書類従』第六輯「江次第抄」により書き下し、ルビ・波線は私に付す。以下の漢文資料も同じである。
- (4) 本文は『群書類従』第六輯による。
- (5) 「大鏡」「道長（藤原氏物語）」。本文は小学館新編日本古典文学全集（一九九六年十月）による。
- (6) 保立道久は「山蔭流藤原氏は、いわば『国母』日本の母の母」の家柄、グレートマザーの家柄であったのである（講談社学術文庫『物語の中世』第十章「秘面の女と『鉢かづき』のテーマ」二〇一三年十月）としている。
- (7) 「中右記」寛治元年十一月十九日の条。本文は増補史料大成（臨川書店 一九六五年九月）による。
- (8) 本文は『群書類従』第二十六輯により、以後の引用も同じである。
- (9) 「大嘗祭の本義」（『折口信夫全集』3 中央公論社 一九九五年四月）
- (10) 「政治要略」巻二十六 年中行事十一月二（新嘗祭）。本文は新訂増補國史大系（吉川弘文館 一九九九年六月新装版）による
- (11) 「神宮祭祀と天皇祭祀——神宮三節祭由貴大御饌神事と神今食・新嘗祭の祭祀構造——」（國學院雜誌）91巻7号 一九九〇年七月

- (12) 「大嘗祭——真床覆衾、論と寢座の意味——」(『國學院雜誌』91巻7号 一九八九年十二月)。後に『大嘗の祭り』(学生社 一九九〇年十月)に再録。
- (13) 「大嘗祭・神今食の祭神」(『教科教育研究』27号 一九九一年七月) 本文は木本好信編『江記逸文集成』(国書刊行会 一九八五年五月)により、便宜上割注は省略した。
- (14) 「西郷信綱は天の羽衣について、「古いもののような気がする一方、ことばとしては平安朝の匂いが感じられなくもない」とする(『大嘗祭の構造(上)——日本古代王権の研究(二)』(『文学』33巻 一九六五年十二月)。後に『古事記研究』未来社 一九七三年七月)に再録。それを受けて高取正男も「貴族たちが大嘗祭の儀式次第などについて、有職の観点からいろいろ記述しはじめた時期」と隔たらない頃からの呼称とする(『神道の成立』平凡社 一九九三年六月)。
- (15) 前註、高取正男文獻。
- (16) 平安時代中期までの用例を挙げておく。
「これやこの天の羽衣むべしこそ君がみけしとたてまつりけれ」(『伊勢物語』十六段)
「ぬれ衣に天の羽衣むすびけりかつは藻塩の火をし消たねば」(『蜻蛉日記』巻末歌集)
「ほころびて別るる雁のふるさとは今は縫ふらむ天の羽衣」(『うつほ物語』「あて宮」)
- (17) 本文は小学館新編『日本古典文学全集』(一九九四年十二月)による。
- (18) 「帝王編年記」巻十養老七年の条。本文は新訂増補國史大系(吉川弘文館 一九九九年八月新装版)による。
- (19) 本文は小学館新編『日本古典文学全集』(『風土記』逸文(参考)「神女羽衣」(一九九七年十月)による。
- (20) 本文は前註『風土記』逸文(丹後の国)「比治の真奈井 奈具の社」による。
- (21) 本文は『群書類従』第六輯による。
- (22) 『瀬見の小川』二之巻「天之羽衣天衣之裳」(『伴信友全集』巻二所収。国書刊行会 一九七七年八月)。
- (23) 「水の女」(『折口信夫全集』2 中央公論社 一九九五年三月)。
- (24) 註(9)に同じ。
- (25) 『天皇の宮中祭祀と日本人』(日本文芸社 二〇一〇年一月)。
- (26) 註(15)、西郷信綱文獻。
- (27) 『兵範記』仁安三年十一月二十二日の条。本文は増補史料大成(臨川書店 一九六五年九月)による。
- (28) 註(6)に同じ。
- (29) 「文学の発生と貴種流離譚」(『國學院大學紀要』43巻 二〇〇五年二月)。
- (30) 本文は『群書類従』第一輯による。
- (31) 註(11)に同じ。
- (32) 本文は『古事類苑』飲食部四料理篇下による。
- (33) 「伊達氏由緒と藤原山蔭——中世人の歴史認識——」(『日本歴史』第594号 一九九七年十一月)によると、伊達氏系譜や山蔭に関わる神社縁起には、「政朝・正友」という名が散見している。
- (34) 「山蔭中納言説話の成立——「長谷寺観音験記」の場合——」(『同志社国文学』第十一号 一九七六年二月)
- (35) 古典文学全集(二〇〇〇年五月)による。
- (36) 下巻第十三話。本文は永井義憲校訂『古典文庫第七十二冊』(一九五三年七月)による。
- (37) 星田は註(36)の論文において、総持寺ではこの一千食の供進を山蔭

- が料理の祖となる理由としている、と註している。
- (40) 註(36)に同じ。
- (41) 「藤原山蔭説話の構造と伝流」〔講座平安文学論究〕第四輯 風間書房 一九八七年六月。
- (42) 巻第一「文筆上(銘)」。
- (43) 『日本書紀』「神代下」。本文は小学館新編日本古典文学全集(一九九四年四月)により、以後の引用も同じである。
- (44) 『日本書紀』「垂仁天皇三十四年」。
- (45) 本文は群書類従第二十六輯による。
- (46) 『日本書紀』「天武天皇上(元年六月)」。
- (47) この話の成立に関しては、拙稿「隣の翁説話の考察」〔説話文学の方法〕新典社 二〇一四年二月)で述べた。
- (48) 菅野扶美「山蔭中納言ノート」(「梁塵 研究と資料」第一号 一九八三年十二月)参照。
- (49) 註(35)参照。また『撰集抄』は零落した山蔭が難波の浦の女に子供を設ける話(巻6第4話「西山上人事」)を伝えている。
- (50) 本文は神道大系『朝儀祭祀編』五(精興社 一九八五年十月)による。